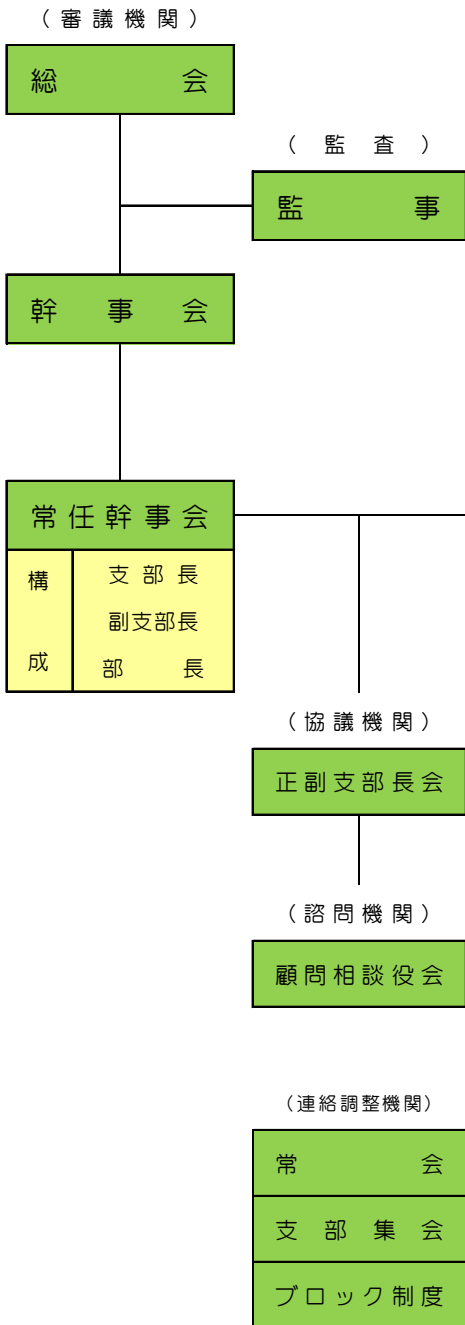


東京税理士会京橋支部組織図

(執行機関)

(役割)



総務部	役員及び委員の就任、退任、委嘱等に関する事項。文書の收受、発送等諸通知事務、会員の移動に関する事項。総会、常会、幹事会、その他の諸会議に関する事項。支部集会の開催に関する事項。青年会員等を対象とした諸施策に関する事項。本会及び税務官公署等との連絡に関する事項。事務局に関する事項。会員の業務発展のため必要と認められた事項。他の部、委員会の所掌に属さない事項。
経理部	予算決算に関する事項。金銭の出納、財産の管理に関する事項。会費等の収納に関する事項。
研究部	租税法規、税務行政その他関係法令等の研究、並びに本会にする答申、諮問に関する事項。月例研究懇談会の準備及び運営、会員よりの研究課題等の検討に関する事項。
研修部	会員及びその職員の研修、講習に関する事項。
税務支援部	税務援助の実施に関する事項。税理士記念日その他税務相談の実施に関する事項。税務協力団体との提携に関する事項。ブロックの運営に関する事項。
厚生部	会員の福利厚生に関する事項。会員のスポーツ、レクリエーション行事に関する事項。会員の慶弔に関する事項。
広報部	支部会報等の発行に関する事項。関係諸団体に対する税理士業務の普及、宣伝に関する事項。
綱紀監察部	税理士関係法令、会則等の周知徹底に関する事項。会員の品位保持に関する事項。税理士証票の点検。非税理士行為の調査に関する事項。滞納支部会費に関する事項。
法人指導説明委員会	本支部管内の法人に対する研修、指導に関する事項。
表彰委員会	会員及びその職員の表彰についての答申に関する事項。
情報化推進委員会	情報化社会に対応するため、会員に有益な情報を提供する事項。
相互扶助手会	会員に事故があった場合、その会員、家族及び職員等の援助に関する事項。
規則等審議会	支部規則、細則等の制定、改廃及び解釈についての答申に関する事項。支部規則、細則等の調査研究に関する事項。
役員選挙管理委員会	支部役員選挙事務に関する事項。
法対策委員会	税理士制度及び税理士制度に関連する諸制度に関し対策を協議し、実施する事項。
役員推薦委員会	支部役員候補者の推薦に関する事項。
租税教育委員会	租税教育に関する事項。